

令和5年11月6日

理事長 榊 裕之

国立大学法人奈良国立大学機構大学総括理事候補者について

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第13条の2の定めに基づき、令和5年10月27日に開催された国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議の意見を聴き、賛同を得た上で、下記の者を大学総括理事候補者として文部科学大臣へ申し出ることとした。

記

- 1 現職・氏名 国立大学法人奈良国立大学機構大学総括理事
奈良教育大学長 宮下 俊也
- 2 任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）
- 3 選任理由

国立大学法人奈良国立大学機構は、奈良教育大学と奈良女子大学のすべての学生や教職員が、大学内、また両大学間を通じて、さらに奈良を中心とする学術機関、産業界、行政、地域の多様なかたがたと、ともに学び合い、支え合い、高め合う組織を形成していくことで、両大学の特色ある教育・研究の質的向上、国際的な知の交流、地域と社会への貢献を進めることを目指している。そのための活動を具体化するため、国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議は、両大学の各々に大学総括理事を置くことを決定した。

大学総括理事（奈良教育大学長）は、理事長と緊密に連携し、奈良国立大学機構の使命を達成するために不可欠の責務を果たすとともに、奈良教育大学を継続的・効果的に運営し、教育・研究の質を一段と高める必要がある。

宮下俊也氏は、所信を記した文書、所信表明の説明会での質疑、面談を通じて、奈良教育大学の現職の学長として実績があること、大学の抱える諸課題に前向きに取り組む姿勢を持つこと、両大学の連携を積極的に進めるビジョンを持つこと、教職員との円滑なコミュニケーションを進める姿勢を持つこと、が確認できたため、大学総括理事（奈良教育大学長）として適任と判断した。同氏には、両大学の連携強化、教職員との意思疎通の一層の重視、大学の国際化や研究力の強化、附属学校の将来構想の具体化などの取組も期待する。

1 現職・氏名 奈良女子大学大学院教授 高田 将志

2 任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

3 選任理由

国立大学法人奈良国立大学機構は、奈良教育大学と奈良女子大学のすべての学生や教職員が、大学内、また両大学間を通じて、さらに奈良を中心とする学術機関、産業界、行政、地域の多様なかたがたと、ともに学び合い、支え合い、高め合う組織を形成していくことで、両大学の特色ある教育・研究の質的向上、国際的な知の交流、地域と社会への貢献を進めることを目指している。そのための活動を具体化するため、国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議は、両大学の各々に大学総括理事を置くことを決定した。

大学総括理事（奈良女子大学長）は、理事長と緊密に連携し、奈良国立大学機構の使命を達成するために不可欠の責務を果たすとともに、奈良女子大学を継続的・効果的に運営し、教育・研究の質を一段と高める必要がある。

高田将志氏は、所信を記した文書、所信表明の説明会での質疑、面談を通じて、奈良女子大学での長年の勤務を通じ、教学上の課題や強みの的確な把握、教員達との意思疎通が緊密であること、法人統合による両大学の相乗効果や新設工学部での人材輩出を重視する姿勢の表明が確認できた。機構と奈良女子大学が様々な課題の解決に取り組むには、教職員間の信頼関係の構築と緊密な意思疎通が必須であり、同氏が大学総括理事（奈良女子学長）として適任と判断した。奈良女子大学の大学総括理事は、理事長のもとで大学運営に当たるとともに、奈良女子大学の学長として教育・研究・運営を進めるための適切な体制を築きながら、両大学の連携に邁進する必要がある、同氏には、両大学の連携の一層の強化と、奈良女子大学において4学部を繋ぐ適切な体制の構築を通じて、大学の教育・研究の充実に取り組むことを期待する。